大阪 歯科
保険医新聞
12/5
2008年第995号
（毎月5、15、25日発行）
大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

府下19市町「無保険」の子救済

協会・社保協の改善運動が行政動かす

国民健康保険で約3万2900人の子ども（中学生以下）が「無保険」になっている問題で、大阪府下の19市町が子どもに保険証を交付することが11月21日、協会が常任幹事を務める大阪社会保障推進協議会の緊急調査（左表）で分かった。大阪社保協や協会が、「無保険」解消を求めて取り組んだ運動が実を結んだ。

7市町は資格書に固執

資格書の発行を取りやめるのは、大阪市を含む19市町。府下の「無保険の子」2016人のうち、939人のもとに、短期証や通常の保険証が届くことになる。

子ども「無保険」問題は、協会が2006年の大阪府交渉で全国に先駆けて取り上げた。大阪社保協は、今年の自治体キャラバンで「無保険」解消を重点課題と位置付け、改善要請をすすめてきた。大阪発の市民運動の高まりを受け、厚労省は10月30日、医療を受ける必要が生じた子どもがいる世帯について「世帯主が医療費の一時払いが困難である旨の申し出を行った場合、速やかな短期証の交付に努めること」を各自治体に通知した。

厚労省の改善通知にも関わらず、資格書の発行を継続するのは、堺市と四条畷市、寝屋川市、羽曳野市、岸和田市、豊能町、能勢町の7市町。ほかに17市町が「検討中」とした。大阪社保協によると、堺市は「とりあえず2カ月の短期証は発行するが、その後は親の対応次第」として、資格書に固執しているという。

「無保険」の子どもの背景には、国が00年から国保料滞納者に保険証の返還を義務付けたことにある。資格書発行世帯数は00年の9万6849世帯から、33万742世帯（08年10月）に急増した。窓口で全額自己負担しなければならない資格書は、大幅な受診抑制を引き起こす。保団連の調査（06年）では、受診率が一般保険者のわずか51分の1だった。

児童福祉法は「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と明記している。資格書の発行は自治体の責任放棄といえる。7市町は、厚労省の通知に従って暫定措置として短期証を発行するとともに、今後は通常の保険証を交付すべきだ。

「無保険」の実態お知らせください

協会では、子どもの「無保険」問題の実態を把握し、自治体要請で改善を訴えたいと考えています。診療中、短期証や資格書でお気づきの点がありましたら、協会まで情報をお寄せください。

府内市町村「無保険のこども問題」緊急調査結果

市町村	資格証明書 発行しない	資格証明書 今後も発行	資格証明書 検討中	対象者	対応の仕方
大阪市	1			15歳まで	11月から3カ月短期証で役所呼び出し。
豊中市	1			15歳まで	11月から3カ月短期証で役所呼び出し。
池田市◎	1				
豊能町		1			
能勢町		1		「子どもである」ということだけでは法令上、個人単位で資格書の対象から除外できないため	
箕面市			1		
高槻市			1	子どものいる世帯に対しては個別訪問等による接触を試み資格書に移行させないようにとりくんでいる。	
島本町◎			1		
茨木市			1		
吹田市◎	1				
摂津市	1			15歳以下と大阪府4福祉医療対象者	4カ月の短期証で11月から郵送。
守口市◎	1				
門真市	1			15歳まで	11月から3カ月短期証。
大東市	1			15歳まで	短期証。
四条畷市		1		子どものみに被保険者証を発行するのは法令違反。	
寝屋川市		1		資格書の発行は負担の公平性の確保をはかるため法に基づき発行。	
枚方市	1			18歳未満	12月から短期証。
交野市	1			15歳以下と大阪府4福祉医療対象者	11月から3カ月短期証で役所呼び出し。
東大阪市			1		
八尾市	1			就学前児童	3カ月の短期証で役所呼び出し
柏原市◎	1				
松原市			1		
羽曳野市		1		法令順守が基本。今後は子どものいる世帯へは十分な事前対策をとる。	
藤井寺市◎	1				
大阪狭山市◎			1	法律上中学生以下の子どもを取り扱う規定がない。ただし乳幼児医療対象者を含む世帯は交付対象としていない。	
富田林市◎			1	対象者は発生していない。	
太子町◎	1				
河南町◎	1				
千早赤阪村◎			1	資格書交付そのものはゼロ。	
河内長野市◎	1				
堺市		1		11月から2カ月の短期証を郵送するが、それ以降は納付相談次第。	
和泉市			1		
高石市◎	1				
泉大津市			1		
忠岡町◎	1				
岸和田市		1		国の方針通り資格者に接触し申し出により1カ月の短期証は随時発行。	
貝塚市			1	特別な事情のある場合は考慮しており、また公費負担医療の給付対象者は除外している。現法上は国保の相互扶助の観点から発効する。	
泉佐野市			1		
田尻町			1		
熊取町			1		
泉南市◎	1				
阪南市◎			1	就学前児童は不交付。義務教育以下は交付対象だが実績はなし。	
岬町◎			1		
合計	19	7	17		

大阪社保協作成（一部、最新の情報に更新、◎は資格書発行数ゼロ）

院長署名に寄せられた会員の思い　2面

11月度生涯研修

補綴主導型を念頭に

インプラント難症例の鑑別ポイント解説

協会の歯科臨床・学術学会部は11月16日、「インプラントの難症例鑑別のポイントとその対応について～すべての患者さんに～」をテーマに、大阪大学歯学部臨床教授の堀内克啓氏を招いて生涯研修を開き、88人が参加した。

難症例の増加を指摘する堀内氏
＝11月16日、M＆Dホール

堀内氏は、かつてはインプラント治療は骨のある部位に埋入し（外科主導型インプラント治療）、咬めればよいとされていたが、最近では審美性を求めたり、骨量が不足していてもインプラント治療を希望したりということから、難症例が多くなっている。難症例を正確に鑑別するには、補綴主導型インプラント治療を念頭においた的確な診断が必要であり、理想的な埋入ポジションを決めるための診断用ワックスアップ後に、CTスキャンをもとにコンピューター・シミュレーションにて2次元的および3次元的画像解析にて、骨造成量を決定する必要があると述べた。

同氏は、歯槽堤造成術にはGBRが用いられているが、骨欠損が広範囲な症例や垂直的あるいは水平的な欠損が7㎜を超える症例ではGBRでは対応が難しく、自家骨移植や歯槽骨延長術が適応であると説明した。

講演では、粘膜の切開・剥離、減張切開、縫合や自家骨移植等の、失敗しないポイントを論理的に解説。それらのポイントを詳しく記述されたテキストも配られ、インプラントをすでに行っている先生や、これからインプラントを始めようとする先生にとっても、明日からの臨床においてかなりのスキルアップとなった講習会であった。

（淀川区・林哲平）

歯科医師の届出

2年に一度の現況報告

09年1月15日までに届出を

歯科医師は2年に一度、12月31日現在の住所地、従業地、その他の規定事項を届け出ることが義務付けられている。

08年はその届出年に当たる。所定の届出票に必要事項を記入し、09年1月15日までに、所在地の保健所に提出しなければならない。従事先が複数ある場合は、主な従事先について記入した届出票を1枚提出する。また12月31日現在、就労していない場合であっても届出票を提出する必要がある。届出票の用紙は最寄りの保健所で入手するか、厚労省のホームページからダウンロードできる。

厚労省　http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/11/tp1117-1.html

お詫びと訂正

11月25日付1面の国会要請報道で誤りがありました。以下の通り訂正してお詫びします。「共済の今日の未来を考える大阪懇話会」→「共済の今日と未来を考える大阪懇話会」。「矢野正文氏」→「矢野正之氏」。

社会保障費の削減撤回と医療改善の施策を求めて

署名ご協力をお願いします

協会は、医療・介護崩壊を引き起こしている社会保障費の自然増2200億円の削減撤回と医療改善の緊急施策を政府などに求める会員署名に取り組んでいます。開業医会員比5割の署名を目標にしています。

社会保障費抑制路線から転換させるために、ぜひご協力をお願いします。

（署名用紙を協会までFAXください）

歯界

かつてメディアから帝王と言われた日医会長の武見太郎氏が会員に「医者は先物取引なんかに手を出すな」と言及したことがある。へそ曲がりの私は「先物取引は公平な価格決定の場で資本主義経済の根幹をなす物であるとの認識を欠く浅薄な個人的な意見だ」と思った。

個人的には、私が家族に伝える持論家訓がある。「医者、坊主、教師は金儲けを無視せよ」である。家族の誰かが穀物商でもやるなら、価格変動をヘッジする為の穀物先物取引市場は必要不可欠である。

米が統制経済下に組み込まれた時代から、一億総サラリーマン化社会となった頃の日本で先物取引の市場の存在理由は減った。派遣社員などで終身雇用が減り「騙した者勝ち」の世の中になり、博打場としての相場や市場が生き残りを賭けて鴨を掻き集めている。

武見会長ではないが、金儲けの欲に釣られて医者が詐欺師の仲間入りしたり鴨にされたりすれば高学歴に傷が付く。